

電機連合第 62 回定期大会 挨拶

全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
中央執行委員長 有野 正治

電機連合第 62 回定期大会に全国各地からご参集をいただきました大会代議員、評議員、傍聴者のみなさん、大変ご苦労様です。また大変お忙しい中、本大会激励のため連合から神津事務局長、金属労協から西原議長、民主党から海江田代表、福祉団体から中世古全労済理事長、そして大島さん、加藤さん、石上さん 3 人の政治顧問にもおいでいただきました。

御来賓のみなさまには常日頃から電機連合に対しますご指導とご厚誼に、組織を代表して心より御礼申し上げますとともに、改めまして会場のみなさん全員の手拍りで御礼に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

5 組合の新加盟を歓迎

まずはじめに、今大会で新たに「日本電産サンキョーシーエムアイ労働組合」「グローバルウェーハズ・ジャパン労働組合」「コネクシオ労働組合」「ONN 労働組合」「ジェイデバイスセミコンダクタ労働組合」の 5 組合が電機連合に直加盟していただくことになっています。またこれも 1 号議案で紹介しますが、一括加盟組織における新規加盟組織も 7 組合あります。新たな加盟をみなさんの大きな拍手で歓迎し、今後の活躍を祈念したいと思います。

そして、それぞれの組織の加盟にあたってご尽力いただきました多くの関係者のみなさんにも心から御礼申し上げます。

また、残念ながら南九州地協においては 9 月 6 日に開催されます第 21 回定期大会において、21 年間にわたる地協活動を終息し、近隣地協との統廃合を実施することになりました。今日に至るまでの九州ブロックをはじめとする関係各位の真摯、かつ丁寧な取り組みにあらためて本部として感謝を申し上げます。

2014 年闘争、表面化した課題は少なくない

さて、まず総合労働条件改善闘争について触れておきたいと思います。

2014 年闘争は「デフレ脱却を確実なものとし、日本経済を好循環に導く」という、社会的意義を掲げ、賃金水準改善や産別最賃の引き上げ、一時金、勤務

間の休息時間の確保をはじめとする労働協約関連項目などの要求を行い、闘争を進めてきました。

特に賃金については5年ぶりの改善要求でしたが、労使交渉を振り返ると、回答に至るまで重要な3つの議論がありました。

まず一つは、組合要求の考え方である「デフレからの脱却と日本経済を好循環に導く」という社会的責任を果たすために賃金改善を実施するかどうか。

二つ目は、賃金改善を実施するにしても一時金を含む年収ベースでの改善か、組合がこだわる月例賃金なのか。

そして三つ目が月例賃金を改善する場合の水準をいくらにするか、ということでした。

いずれの論議も闘争の基本をなす重要な論議ですが、経済と賃金、あるいは月例賃金と個人消費の相関関係などについて労使で一定の共通認識を持てたことは意義があったと考えます。

特に、賃金水準改善については、交渉全体の相場観がつかめない中、回復しているとはいえ電機産業全体の業績格差は数値以上に大きく、構造改革の進捗実態も違う中で「2,000円」を闘争行動回避基準とした最終方針を回答に結びつけることができたことは、まさに各組合労使のぎりぎりの交渉と電機連合全体で固い結束を崩すことなく粘り強く最後まで交渉に臨んだ結果であり、そのことが経営側の英断を引き出すことにつながったものと考えます。

2014年闘争における現時点での賃金水準改善の回答結果をみると、直加盟組合160組合の中で集約した138組合のうち、79組合が賃金水準改善の回答を引き出しています。また、78組合が「開発設計職・基幹労働者賃金」による取り組みを行い、そのうち39組合が「2,000円」以上の水準改善を引き出しています。

また、一括加盟構成組合を含む電機連合全体の波及効果をみると、「賃金水準改善ができた」組合数は、電機連合全体の75.3%、さらに「開発設計職・基幹労働者賃金」について「2,000円」以上の水準改善額とした割合は、有額回答のうちの80.7%を占めています。

このように大きな波及効果に結びつけることができた背景は、中闘組合をはじめとして、拡大中闘、地闘組合、そして一括加盟各組合それぞれが電機連合の最終方針を重く受けとめ、交渉で経営側に決断を求めた結果であり、まさに電機連合統一闘争の成果だと考えます。各組合の交渉努力に改めて御礼申し上げます。

一時金の回答状況は、業績全体が伸びたことや交渉努力の結果として月数で前年比0.33ヵ月と伸びたこと、さらに産別ミニマムである4ヵ月を割り込んだ組合が昨年に比べ10組合少なくなったことは前進であり、生活の安定と個人消

費拡大の一翼を担うことにつながると期待します。

他にも、産別最賃 1,500 円の改善や、労働協約改定における「勤務間における休息時間の確保」の取り組みの前進も大きな成果であり、2014 年闘争全体が評価できるものと考えています。

しかし、賃金改善に取り組んだのが 5 年ぶりだったこともあり、様々な課題が表面化したことも見逃してはなりません。

まずは労働運動の重要な位置づけの一つである賃金について、根本となる制度そのものや賃金政策に対する理解が希薄化している傾向にあるのではないかという懸念です。個別賃金方式と配分原資の関係が整理されていないことで電機連合の要求方針に沿った具体的な要求の組み立てに苦労したケースも散見されており、今後は賃金に対する知識をより深めていくことが必要です。

また、個別の回答が 2,000 円で揃ったにしても、登録されている個別銘柄の賃金水準の格差は改善されないことは言うまでもありません。したがって格差改善に向けては統一闘争強化プロジェクトの議論で確認したように、各労使が通年闘争として主体的に「達成プログラム」を立て、交渉を進めていかななくてはなりません。改めて各組織に「産別統一闘争強化プロジェクト報告」の内容に沿って具体的な取り組みに着手することをお願いしておきます。

賃金改善要求が伴った闘争では、要求から回答までのプロセスが重要であることも改めて感じています。限られた日程の中で中闘、拡大中闘、地闘・地区闘、戦術委員会、産別労使交渉などの各種会議を有機的に機能させるためのさらなる工夫や、職場との一体感を強めるための情報発信の強化などが必要です。また、特に中闘各組合の労使交渉が中闘指示の決定や、電機連合の指示を踏まえて交渉の追い込みが図れる交渉配置になっているか、などの点検も必要です。

非正規労働者への対応では、産業別最低賃金引き上げの対応や、労働協約関連として「電機産業の派遣・請負労働者の権利保護ガイドライン」に基づいた労使協議の徹底などに取り組み、一定の成果がありました。社会問題でもある非正規労働者の処遇や働き方の改善は企業労使の交渉のみで解決できるものではありません。昨年末に開催した政労使会議で非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善に向けた取り組みに関し「労働市場の動向を踏まえつつその意欲と能力に応じて処遇の改善を図り、経済全体の底上げを図ることが必要である」という認識で政労使が一致した経過があります。今年度も引き続き政労使会議が開催される方向にありますが、労働組合として非正規問題の具体的進展に向け、踏み込んだ議論が必要だと考えます。

2015年闘争へ ―これまで以上の結束を―

2015年闘争に対する現時点での展望について触れておきます。

取り巻く情勢の見通しでは、消費税率の引き上げや輸入価格の高騰などで2014年度の物価は上昇し、GDP成長率も内閣府見通しで1.4%程度と見られること、また電機産業の業績も回復傾向を続ける見通しであることや、今次闘争で掲げた「デフレからの脱却や、経済の好循環」のための社会的責任については継続して取り組むことが必要であることなどから総合的に判断すれば、今年度に引き続き賃金水準の改善に取り組むべき状況になる可能性が高いと考えます。具体的要求論議は秋以降になります。賃金要求の基本である「実質生活の維持」という観点でいけば消費者物価上昇率が大きなポイントになってきます。現時点で2014年度の消費者物価上昇率を見ると、消費税率引き上げの影響が大きく、内閣府の見通しでは3%程度とみられますが、この数値を基本に議論が進むにしてもかなり重い要求となります。

一方で、経営側からは「2015年は全く違った対応が必要である」という慎重な発言がすでに聞こえてきているなど、相当厳しい交渉になることを覚悟しておく必要があります。難しい闘争を乗り越え、成果を出すためには、これまで以上に労働組合側の結束が必要であり、電機連合としても早い段階から2015年闘争への対応について論議を進めていきたいと考えます。

私たちを取り巻く情勢は混沌としており、課題は山積している

さて、2014・2015年度に向けた運動を取り巻く情勢は、国際情勢ではウクライナ問題や、イラク問題、経済大国となった中国の覇権をかけた動きやリーダー的存在の国がない状況など新たな時代を迎えているとともに、改善が進まない日中関係、日韓関係なども懸念されます。国内経済は緩やかながらも着実に成長する見通しで、消費者物価も伸びていくとみられ、デフレからの脱却も見通せる状況になってきています。

しかし、中長期的にみると、少子化による人口減少問題、超高齢化に対する持続可能な社会保障制度の再構築の問題、GDPの2倍近い国の債務問題、貿易収支の赤字化など難問が山積している状況です。中でも人口減少が国の経済や財政、そして結果として私たちの生活に及ぼす影響は計り知れないものがあり、人口減少を見据えた社会のシステムや、地域社会のあり方については早急な対応が必要といえます。

また、東日本大震災の被災地では復興計画の進捗において地域ごとに復旧・復興の規模・スピードに格差が生じています。加えて福島第一原子力発電所事

故の影響で、福島県では13万人の避難者が故郷へ帰還できない状況が続いており、除染や廃炉への対応など課題解決には遠い道のりとなっています。

国内政治では経済政策への評価などから政権に対しては高い支持率が続いていましたが、特定秘密保護法への対応では強引な政権運営がみられるとともに、首相の靖国参拝や、集団的自衛権行使容認に対する憲法解釈の変更を閣議決定するなど、政治全体が国民の思いとかけ離れてきており、ここにきて支持率も低下し始めています。また、成長戦略の名のもとに、労働者保護ルールの規制緩和の動きが具体的になってきているなど、格差社会を助長するような新自由主義的動きが強まっており、現政権と我々がめざす社会像の隔たりが大きくなってきています。

一方、電機産業の業績動向は全体的には回復基調にあり、リーマンショック以前の水準まで回復しそうな状況にきています。

構造改革の進捗状況やグローバル市場の取り込み状況に差があることなどから、収益や体力の回復状況にはまだ差があるのが実態ですが、エネルギー問題や環境問題への対応、医療技術の進歩、ビッグデータの活用、ICT利活用など、今後の日本の成長は電機産業の持つ技術や人材抜きには考えられません。課題は、いかにそれらを成長の原動力に取り込み、雇用や生産を増やしていくかです。

このような状況を踏まえて、電機連合として政党・省庁への政策制度要求をはじめ、さらなる運動の強化を図っていきますが、新年度の運動方針提起にあたり、何点かその思いを述べたいと思います。

日常活動を丁寧に大事に進め、組織強化につなげる

第1点目が組織拡大を含む組織強化です。

現政権がめざそうとしている社会はますます格差が広がり、「生活不安、雇用不安、将来不安」を大きくするばかりです。何としてもその動きを阻止する必要がありますが、今の政治情勢を考えると、労働組合が果たすべき社会的役割は極めて大きくなってきていると考えます。

労働組合として、世論を動かすような社会的運動を積極的に進めるためには、すべての組合員が同じ思いに立つことが必要であるとともに、働く者のより多くの結集が必要であり、そのためには組織力強化と、組織拡大に取り組むことが不可欠です。

電機連合として考える「組織強化」とは、内部の結束を固めるとともに多種多様な意見を大切にすることであり、「組織力」とは、人を集め動かす能力です。

電機連合への加盟形態として、大手を中心に一括加盟方式をとっていますが、一括加盟組織の構造は単組、支部、分会にとどまらず、グループ内グループという形まである多層構造で形成されています。多層構造が深くなれば、情報の共有化、意見の集約などを迅速に進めることが難しくなってきますが、これをいかに乗り越えるかが、組織力強化の大きな課題です。電機本部はこれらの課題への対応策として、情報戦略の強化をめざします。

もちろん、情報の共有化だけで組織強化が進むものではありません、我々の運動そのものが職場組合員に支持されているのか、職場の意見が運動に反映されているのか、運動の成果が出ているのかなど、常に検証しておくことや、職場との信頼関係を強く維持していくことが必要です。そのためには、我々が進める日常活動の一つ一つを丁寧に、そして大事に進めていくことであり、それが職場と組合の信頼関係構築につながり、組織強化につながると考えます。

中堅・中小組合の組織強化も極めて重要な取り組みです。2011年8月に設立した中堅・中小労働組合協議会の運営等を通じ、積極的な活動で中堅・中小組合の組織強化が進んでいると感じています。これまでの関係者のみなさんのご努力に改めて感謝するとともに、より一層の活動強化に向け、本部としてもサポート体制をさらに充実させていきたいと考えます。

また、組織強化に不可欠な取り組みが組織拡大であり、電機連合としても最大の努力を傾注していきます。

これまでも電機連合は組織拡大を最重要課題の一つとして取り組みを進めてきましたが、直近2年間の実績を見ると、みなさんの努力の成果で新規加盟により人員を19,200人拡大していただきました。しかし、トータルの組合員数で見ると2年前より17,000人ほど減少し566,399人となっています。つまり、実質的にはこの2年間で約36,000人の組合員が減少していることになり、組合員の減少に歯止めがかからず、危機的状況であるということです。

電機連合の組織拡大の方針の一つとして、それぞれの企業と資本関係にあるところを優先して組織化に取り組むことを掲げ、目標を設定していただいますが、新年度ではこの取り組みを加速させ、実績を積み上げていく必要があります。組織拡大は誰かがやってくれるものではありません。役員一人一人が覚悟と勇気と自信を持って動きださなければなりません。

電機本部としても組織拡大に必要な情報提供や、ノウハウ、資料提供などあらゆるバックアップを惜しみません。本部、各加盟組織と地協が連携を強化し、目標達成に向け、全力を尽くすことを誓い合いたいと思います。

電機産業が抱える課題は根が深い ー産業政策、経営対策をさらに強めるー

第2点目が電機産業の持続的発展に向けた取り組みの強化についてです。電機産業の2014年度業績見通しは、史上最高の利益をめざす企業もあるなど、数値上は回復基調に見えますが、日本の経済成長が続く見込みであるにもかかわらず、売上高は伸び悩み、国内投資の動きも鈍く、収支改善も経費削減効果によるところが大きいのが実態です。

また、産業内の業績のばらつきがさらに拡大する傾向にあること、さらにリーマンショックやデジタル不況から相当な時間が経過しているにもかかわらず立ち直りが遅れていたり、体力面での低下が見られる分野があることなどを考えると、電機産業として抱える経営課題はまだ根が深く、深刻な面があるといえます。日本は今、成長戦略を掲げ、経済の長期発展をめざしていますが、成長戦略の多くが電機産業にかかわるものであることや、世界の成長に目を向けても日本の電機産業が果たすべき役割が大きいことなどを考えると、変化する社会の動きをいち早くとらえ、自分たちの持つ力を改めて認識し、新分野を開拓し、必要に応じてはM&Aに打って出るなど、生き残りをかけた積極的な対応が必要です。産業政策のさらなる強化に取り組むことは言うまでもありませんが、各組合としても企業の持続的な発展に向け、経営対策をさらに強めていくことをお願いします。

政策制度の実現と政治を身近に感じてもらえる活動を強化する

3点目が政策制度実現に向けた対応と政治活動の強化です。

電機産業は新たな成長に向けて、不断に事業構造改革に取り組んできていますが、成長をより確かなものにしていくためには個別企業の努力はもちろんのこと、それに加え国家レベルでの産業政策が不可欠であり、職場の率直な声を正しく、タイムリーに政策に反映することが重要です。また、だれもがいきいきと働ける環境整備や、年金・医療など私たちの生活に密着する社会政策についても各政党・各省庁との政策協議を強化しています。直近では民主党、自民党、公明党、また、経済産業省との政策協議を実施し、電機連合の政策に対する理解と協力を求めるとともに、国が進めようとしている成長戦略に対する意見交換などを実施しました。

また、今回は特に、政権が進めようとしている労働規制改革に対し、電機産業内ですでに実施してきた処遇制度や労働時間制度改定の考え方や労使論議の実態などについて説明し、国が求める改革の方向性は、現行の労働法制の枠内で十分対応可能であることを主張し理解を求めてきました。

今、日本を取り巻く情勢は、人口減少や、高齢化、財政ひっ迫など多くの社会問題に直面しており、政治が果たすべき役割は重く大きいものがあり、我々も政治にさらに関心を深めていく必要があります。

一方で、職場の政治に対する不信感や、我々が支持する民主党に対する不満、不安が解消されていないことも事実です。しかし、今の政治情勢を見ると、与党が巨大化したばかりか、多党化した野党はさらに分裂状態にあり、また政策の違いも大きく、野党共闘もままならない実態にあり、このような状況を改善するためにはやはり働く者の立場に立った政権構想を掲げる民主党にもう一度期待をすることが現実的対応であると考えます。電機連合は今現在3人の国会議員を擁していますが、次期国政選挙に対しては、厳しい状況を踏まえながら責任ある産別組織としてどう役割を果たしていくべきか、関係する委員会や組織と議論をし、対応を決めていきたいと考えます。

また、来年4月の統一地方選挙や、今後実施される各種選挙において電機連合議員団の全員の当選に向け全力を尽くしていきます。

さらに、政治や選挙活動を身近に感じてもらうための取り組みも強化していく必要があります。現在、電機連合議員団は135名で、そのうち組織内議員は79名、協力議員が56名という構成になっていますが、1997年をピークに議員団は減少し続けており、歯止めをかけるため、各組織で何らかの形で議員を擁立していくことが必要です。組織内議員としての擁立が理想的ですが、電機連合の組織力で当選に大きな影響を及ぼすことができる地域などで、人物、政策ともに優れた議員を支援する協力議員の体制もさらに強化していきたいと思えます。

選挙支援やその後の後援活動などを通じて政治や選挙を身近に感じることができ、結果として組織力強化にもつながるものと考えます。

また、電機連合の協力議員については、所期の目的は達成していると判断できることから、今後は幅広く国会議員と連携を持つために政策研究会を立ち上げることなど、新たな対応を進めていきたいと考えます。

国際労働運動に積極的に参加していく

4点目が国際活動の強化です。

国際労働運動に目を向けると、急激に進むグローバル化の負の側面も拡大してきており、失業者や貧困層の増加、格差拡大、不安定労働の増大など、労働の尊厳が軽視されディーセントワークとはほど遠い状況にあります。また、今でも世界では依然として自由で民主的な労働運動が弾圧され、多くの活動家が犠牲となっています。私たちは国際労働運動を担う一員として人権・労働組合

権をめぐる厳しい状況への理解を深めるとともに、国際労働運動に積極的に参加していくことが求められています。

また、日本の電機産業の売上高に占めるグローバル比率は年々増加し、世界を市場とした企業活動は今後ますます強化されるものと思います。海外進出した日本企業において、現地労働組合との労働条件などをめぐる対立や、一部において労働組合つぶしなど多国籍企業として国際ルールに反する企業行動が要因となる労使紛争なども発生していることを考えると、海外進出している日本企業の労働組合も無関心ではられません。

電機連合は中核的労働基準をはじめとした多国籍企業が守るべき国際ルールの周知・遵守に向けた取り組みや加盟組合レベルでの労働組合ネットワークの構築など、グローバル時代にふさわしい国際労働運動の充実をめざします。その一環として国際委員会を設置し、当面は国際活動全般についての諮問や意見交換の場として活動していきたいと考えます。

共済制度の周知を徹底する ー組織強化、組織拡大にもつなげるー

5点目が共済活動の強化です。

2017年に共済センター設立30年を迎えることになりましたが、この間、高齢化社会への対応としてけんこう共済加入年齢84歳までの引き上げやがん特約の導入、ファミリーサポート共済の制度化、共済加入者に将来にわたる“安心”を提供する「福祉共済会」の設立など、組合員とその家族の生涯福祉の増進として共済活動を強化してきました。

しかし、ここにきて各共済ともに新たに加入する組合員数が減少傾向にあり、目標とする加入率も達成できていないのが現状です。各共済制度はどれをとってもすぐれた制度であることは間違いありませんが、組合員アンケートによれば、ねんきん共済で20%以上、けんこう共済では40%以上もの組合員が「制度自体を知らない」と答えています。知らないためにせつかくの制度に加入できていないということは、組合員の機会損失とも言え、共済制度の周知が不足していることは大きな問題です。共済制度は福利厚生制度の強化という側面もあり、中堅・中小組合にとっては特に有効に機能するものであるとともに、他の産別が持っている共済制度と比較しても優位にあることから、組織拡大の面でも有効であると考えます。

また、組織強化の面からも共済活動を電機連合の重要な運動の一環としてとらえ、役員全員で加入目標の達成に向けて行動することをお願いします。

組合員とのコミュニケーションなくして労働運動は進まない

我々の運動を取り巻く情勢はより複雑化していますが、その分労働組合への期待も大きくなってきていると感じています。

ある国会議員が、選挙に勝つための方策として「非効率の効率」という考え方が大切だと言っています。選挙戦術としては辻立ちやミニ集会、ビラ配りや家庭訪問など一見時間的にも非常に効率が悪いと思えることでも、実際に票に結びつく方策としては一番効率的であり、結局はそれしか票に結びつかないということだそうです。このことは我々の労働運動にも当てはまります。時間的効率を求めればさまざまなやり方があるかもしれませんが組合員との直接的コミュニケーションを取ることからしか、労働運動は進まないということです。

取り巻く環境は複雑で、変化のスピードも激しくなっており、労働組合の持つ様々な政策は大胆に、かつスピーディに見直していく必要がある一方で、労働運動の原点は職場であるという基本は何としても守っていかなければなりません。

日常の活動がユニオンショップやチェックオフ制度の上に胡坐をかいたものになっていないか、自分を厳しく見つめながらしっかり運動を進めていきたいと考えます。

時間の関係で触れることのできなかつた課題も多くありますが、代議員のみなさんの真摯で活発な議論をお願いし、本部を代表してのあいさつとさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。